様式第5号(第10条関係)(4)

〔注意〕

1　□□□□で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学文字読取装置(OCR)で直接読み取りを行うので、この用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。

2　記入すべき事項のない欄又は記入枠は空欄のままとし、事項を選択する場合には該当事項を○で囲むこと。なお、※印のついた欄又は記入枠には記入しないこと。

3　記入枠の部分は、必ず、黒色のボールペンを使用し、枠からはみださないように大き目のカタカナ、漢字、ひらがな及びアラビア数字で明瞭に記入すること。

4　事業主の氏名(法人にあっては代表者氏名)記入欄については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記入すること。

5　①欄には、該当する項目を○で囲むこと。

6　②欄には、本申請を行う年月日を記入すること。

7　③欄以降については、次によること。

1)　継続事業一括に係る新規の認可申請及び被一括事業の認可の追加

イ　③欄から⑦欄には、指定を受けることを希望する事業又は既に指定を受けている事業について、各項目に記入あるいは該当項目を選択すること。

ロ　⑧欄以降については、新たに被一括事業とすることを希望する事業について、各項目に記入あるいは該当項目を選択すること。

2)　認可の取消し

イ　継続事業一括の認可を取り消す場合

(イ)　③欄から⑦欄には、認可を取り消すことを希望する事業について、各項目に記入あるいは該当項目を選択すること。

(ロ)　⑧欄以降には、記入する必要はないこと。

ロ　被一括事業の一部について認可を取り消す場合

(イ)　②～⑦欄には、記入する必要はないこと。

(ロ)　⑧欄には、指定事業の労働保険番号を記入すること。

(ハ)　⑨欄には、認可を取り消すことを希望する被一括事業の整理番号を記入すること。

(ニ)　⑩欄から⑫欄には、各項目に記入あるいは該当項目を選択すること。

(ホ)　複数の被一括事業について認可を取り消すことを希望する場合は、⑬欄以降の該当項目について(ロ)～(ニ)同様に記入すること。

8　本申請書の記入欄が不足する場合は、追加様式(帳票番号31641)に記入すること。